

公民館運営審議会の市民委員を募集します！



泉南市では、市民の意見等を協議会や審議会に反映させることを通じて、市民の市政への参画と協働を促進しています。公民館のより良い運営をめざし、市民委員を公募します。

熱意のある方の応募をお待ちしております！

令和7年8月

《泉南市公民館運営審議会委員の活動内容》

公民館運営審議会に出席し、公民館が企画・実施する各種事業や運営のあり方などについて、審議や提案をする。

【応募資格】 令和7年11月1日時点で次のすべてに該当する方

- ①市内在住の18歳以上の方
- ②本市の他の委員会・審議会等の委員でない方（2機関以内は可）
- ③国会、府議会もしくは泉南市議会の議員および、国もしくは地方公共団体の職員でない方
- ④泉南市自治基本条例第9条に規定する責務を遵守している方

【募集人数】 1名程度

【任期】 令和7年11月1日から2年

【審議会開催】 年1回程度、平日に開催

【報酬】 出席1回につき7,500円

【応募方法】 下記2点を樽井公民館に持参、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

- ① 住所、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号、性別、職業等を記載した指定の応募用紙（公民館で配布、市ウェブサイトからダウンロード可）
- ② レポート「応募動機と公民館の今後のあり方について」（600字～800字程度 様式自由）

【申込先】 〒590-0521 泉南市樽井六丁目11番16号 樽井公民館

電話：072-483-4361、FAX：072-483-4380、e-mail：tarui-k@city.sennan.lg.jp

【申込期間】 令和7年 **8月6日（水）～9月3日（水）**

- ・選考は、応募用紙およびレポートを審査し、委員全体の性別、年代のバランスを考慮します。
- ・結果は、10月下旬までに応募者全員に通知します。
- ・記載された個人情報、本業務以外に転用しません。
- ・提出書類は選考結果にかかわらず返還いたしません。
- ・市ウェブサイトでもお知らせしています。

泉南市樽井公民館

電話：072-483-4361

全日休館日：毎週火曜日、祝日

半日休館日：毎週月曜日（正午から休館）

ウェブサイト：<http://www.city.sennan.lg.jp/>